

議第 7 9 号

令和 6 （ 2 0 2 4 ） 年度

下水道事業会計補正予算書（第 3 号）

柏 崎 市

議第79号

令和6（2024）年度柏崎市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和6（2024）年度下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6（2024）年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支		出	
第1款 公共下水道事業費用	3,642,133 千円	7,116 千円	3,649,249 千円
第1項 営業費用	3,323,475 千円	7,116 千円	3,330,591 千円
第2款 農業集落排水事業費用	1,274,712 千円	△ 614 千円	1,274,098 千円
第1項 営業費用	1,200,307 千円	△ 614 千円	1,199,693 千円
合 計	4,916,845 千円	6,502 千円	4,923,347 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「138,367 千円」を「138,381 千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,516,909 千円」を「1,514,708 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支		出	
第1款 資本的支出	5,692,050 千円	△ 2,187 千円	5,689,863 千円
第1項 建設改良費	3,069,884 千円	△ 2,187 千円	3,067,697 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	251,391 千円	2,937 千円	254,328 千円

令和6年（2024年）9月5日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

令和6（2024）年度下水道事業会計

補正予算に関する説明書
(第3号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和6年度（2024年度）柏崎市下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支			出	
款	項	目	節	既決予定額
1 公共下水道事業費用				千円 3,642,133
	1 営業費用	5 総係費		214,941
			2 給料	56,826
			3 手当等	23,339
			4 賞与引当金繰入額	8,138
			5 法定福利費	17,712
			7 退職給付費	14,351
			16 通信運搬費	5,091
			2 農業集落排水事業費用	
	1 営業費用	3 総係費		46,173
			2 給料	13,787
			3 手当等	5,389
			4 賞与引当金繰入額	2,185
			5 法定福利費	4,331
			7 退職給付費	3,914
			16 通信運搬費	1,274
			合 計	

補正予定額	計	備 考
千円	千円	千円
7,116	3,649,249	
7,116	3,330,591	
7,116	222,057	
3,550	60,376	会計年度任用職員以外の職員 1 4 人分 会計年度任用職員 3 人分
2,165	25,504	
408	8,546	手当分 328 法定福利費分 80
835	18,547	職員共済組合負担金 800 地方公務員災害補償基金負担金ほか 35
△ 464	13,887	
622	5,713	
△ 614	1,274,098	
△ 614	1,199,693	
△ 614	45,559	
△ 192	13,595	会計年度任用職員以外の職員 3 人分
△ 128	5,261	
△ 38	2,147	手当分 △33 法定福利費分 △5
30	4,361	職員共済組合負担金 30
△ 442	3,472	
156	1,430	
6,502	4,923,347	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出		既決予定額
款	項	目
1 資 本 的 支 出		千円 5,692,050
	1 建 設 改 良 費	3,069,884
		4 事 務 費 109,562

補正予定額	計	備 考
千円 △ 2, 187	千円 5, 689, 863	千円
△ 2, 187	3, 067, 697	
△ 2, 187	107, 375	2 給料 167 （会計年度任用職員以外の職員 10 人分、 会計年度任用職員 3 人分） 3 手当等 △ 719 4 賞与引当金繰入額 △ 297 （手当分△257、法定福利費分△40） 5 法定福利費 136 7 退職給付費 △ 1, 474

(附属書類第2号)

給 与 費 明 細 書

1 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	25 (8)	0	120,395	93,426	213,821	40,507	254,328
補正前	25 (6)	0	116,870	95,050	211,920	39,471	251,391
比 較	0 (2)	0	3,525	△ 1,624	1,901	1,036	2,937

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	補正後	3,468	942	2,193	214	1,246	10,436
	補正前	3,132	1,266	2,162	214	1,246	10,436
	比 較	336	△ 324	31	0	0	0
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後	203	40	25,191	20,561	28,932	
	補正前	203	40	24,545	20,494	31,312	
	比 較	0	0	646	67	△ 2,380	

(注) ()内は、短時間勤務職員数及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	25 (2)	0	110,883	91,456	202,339	38,316	240,655
補正前	25 (2)	0	110,216	93,453	203,669	37,950	241,619
比 較	0 (0)	0	667	△ 1,997	△ 1,330	366	△ 964

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手 当 (千円)
	補正後	3,468	942	1,709	214	1,246	10,436
	補正前	3,132	1,266	1,733	214	1,246	10,436
	比 較	336	△ 324	△ 24	0	0	0
	区分	休日給 (千円)	管理職特別勤 務手当(千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補正後	203	40	24,392	19,874	28,932	
	補正前	203	40	23,934	19,937	31,312	
	比 較	0	0	458	△ 63	△ 2,380	

(注) ()内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

(2) 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	0 (6)	0	9,512	1,970	11,482	2,191	13,673
補正前	0 (4)	0	6,654	1,597	8,251	1,521	9,772
比 較	0 (2)	0	2,858	373	3,231	670	3,901

手当の内訳	区分	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後	484	799	687
	補正前	429	611	557
	比 較	55	188	130

(注) ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものである。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備考
給 料	3,525	その他の増減分		3,525	人事異動・会計間異動の差、採用退職の差等
手 当	△ 1,624	その他の増減分		△ 1,624	人事異動・会計間異動の差、採用退職の差等

3 給料及び手当の状況

(1) 職員一人当たり給与

区 分		企業職（１）
令和６年 （２０２４年） ４月１日現在	平均給料月額（円）	341,648
	平均給与月額（円）	364,374
	平均年齢（歳）	48
令和５年 （２０２３年） ４月１日現在	平均給料月額（円）	309,605
	平均給与月額（円）	361,883
	平均年齢（歳）	46

(2) 級別職員数

（注）（ ）内は、短時間勤務職員数を外書きしたものである。

区 分	級	企 業 職（１）	
		職員数 （人）	構成比 （％）
令和６年 （２０２４年） ４月１日現在	７級	0	0.0
	６級	2	8.0
	５級	5	20.0
	４級	13	52.0
	３級	3 (2)	12.0 (100.0)
	２級	1	4.0
	１級	1	4.0
	計	25 (2)	100.0 (100.0)
令和５年 （２０２３年） ４月１日現在	７級	0	0.0
	６級	2	8.0
	５級	4	16.0
	４級	12	48.0
	３級	4 (2)	16.0 (100.0)
	２級	0	0.0
	１級	3	12.0
	計	25 (2)	100.0 (100.0)

（級別の標準的な職務内容）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級
企業職（１）	技 師	技 師	主 査	係 長 総括主任 主 任	課長代理 場 長	課 長	—

(3) 昇給

区 分			企 業 職 (1)
補 正 後	職員数(A) (人)		25
	昇給に係る職員数(B) (人)		21
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)	0
		2 号給 (人)	3
		3 号給 (人)	0
		4 号給 (人)	16
		8 号給 (人)	2
	比 率(B)/(A) (%)		84.0
補 正 前	職員数(A) (人)		25
	昇給に係る職員数(B) (人)		23
	号 給 数 別 内 訳	1 号給 (人)	1
		2 号給 (人)	5
		3 号給 (人)	2
		4 号給 (人)	12
		8 号給 (人)	3
	比 率(B)/(A) (%)		92.0

(4) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職 (1)
給料総額に対する比率 (%)	0.18
支給対象職員の比率 (令和6年 (2024年) 4月1日現在) (%)	100.0
支給対象職員 1 人当たりの平均支給月額 (円)	713
代表的な特殊勤務手当の名称	危険作業手当、非常招集手当、徴収手当